

## 令和 6 年度 大野東市民センター事業方針

施設名	廿日市市大野東市民センター			対象地域世帯数 7,665 世帯
エリア内人口	男 8,317 人	女 8,913 人	計 17,230 人	(R 6. 4. 1)
<b>1 重点施策</b>				
(1) 「こどもが主役のまち」の実現への寄与				
<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもが健やかに育つための、学び、体験、居場所など、場や機会を提供する。</li> <li>子育て世代が安心して子育てに向き合うことができるよう、必要な学びと対話の機会を提供する。</li> </ul>				
(2) 対象区域内の多様な主体との連携				
<ul style="list-style-type: none"> <li>対象区域内における異業種とのつながりづくりに取り組むほか、事業への参画を促進する。</li> <li>支所、他市民センター、市社協、小・中学校、子育て支援センター等、関係機関と日常的に情報を共有するとともに、ときに連携して事業を実施する。</li> <li>対象区域内の地域自治組織（大野第1区～大野第4区）との連携体制の構築に向けて、ニーズ把握や課題の共有に取り組み、まちづくり活動の拠点として必要な情報提供や活動支援を行う。</li> </ul>				
(3) 誰もが訪れたいくなる施設内環境づくり				
<ul style="list-style-type: none"> <li>貸室以外の施設内空間を最大限に活用し、対象区域内における憩いの場としてどの世代にも親しまれる雰囲気づくりに取り組む。</li> </ul>				
<b>2 新規事業</b>				
(1) こどもの居場所づくり				
毎月 2 回（木、土）、大野東小学校区内の小学生が自由に過ごすことができ、保護者も安心できるよう、市民センター内の一部を「こどもの居場所」として開放し、メンバーシップを中心とした地域の大人が見守る仕組みを確立する。				
(2) 家族介護者の集いの場づくりに向けたきっかけづくり				
きっかけとなる介護者向けの学びの機会を提供し、併せてニーズ調査を行う。年代、ライフステージ、現介護者 or 元介護者、疾病や障がいなどを把握した後、場のコンセプトを設定し、定期的な集いの場に発展させる。				
(3) 「(仮称) 出張公民館」の実施に向けた調査・研究				
対象区域内の地域自治組織（主に大野第3区、大野第4区）を対象に、必要に応じて各集会所等で市民センター機能を提供するため、アンケート等ニーズ調査を行う。				
(出張公民館の取組例：主催事業等学びの提供、展示、図書の出し、相談の実施)				
<b>3 事業への市民参画</b>				
(1) 大野東市民センターメンバーシップによる事業企画及び運営				
<p>※メンバーシップ：市民センターが実施する学習プログラムへ講師、コーディネーターやスタッフとして参加するほか、企画づくりにも関わる。地域住民が持つ知識、経験、ノウハウ、意欲などを、市民センターが提供する学びに生かすとともに、将来の地域づくり活動の担い手、支え手の発掘、育成を視野に、地域づくり活動へのきっかけ（入口）とするもの。</p>				

## (2) 企画運営委員会との協議

市民センター運営に対する「実践者」による意見・助言の反映

## 4 学習情報の提供

### (1) 「市民センターだより」の充実

情報受信率が最も高いと思われる市民センターだより（2か月に1回発行）について、掲載内容を充実させる。紙面に限りがあることから、二次元コードを活用し、ホームページやSNSとも連動させることで、情報を必要とする市民に確実に届くよう工夫する。

### (2) 各種事業の「イベントレポート」作成による、学びの成果の拡散

各事業終了後、「イベントレポート」を作成し、参加者以外にも学びのエッセンスを提供する。

## 5 他団体との連携

1 (2)、3に同じ。

## 6 主な事業（具体的な事業の展開と説明）

### (1) こどもの居場所づくり ※再掲

毎月2回（木、土）、大野東小学校区内の小学生が自由に過ごすことができ、保護者も安心できるよう、市民センター内の場を「こどもの居場所」として開放し、メンバーシップを中心とした地域の大人が見守る仕組みを確立する。

### (2) メンバーシップ企画による各種事業の実施

食育、健康づくり、子育て支援、青少年育成支援などをテーマとした学びと対話の機会を、メンバーシップを中心に企画し、実施する。

### (3) 子育て世代への支援

妊婦対象の学び、性教育、新1年生の保護者を対象とした準備と備えなど、子育ての節目における不安や悩みを解消するための学びと対話の機会を提供する。

### (4) 防災に関する取組

「自助」に関する学びの機会を提供するとともに、学びの機会を通じて、市民センターにおける避難所機能の認知向上につなぐ。

### (5) 自主学习グループの活躍支援

コレクション展（館内における日常的な自主学习の成果発表）、クラブ活動体験会の開催など、自主学习グループの活躍を日常的に支援する。

### (6) 相談機能の充実

助産師相談室、司法書士相談、ICT相談の定期開催（継続）のほか、センター職員による生活相談や必要な関係機関へのつなぎを丁寧に行う。

※ 主な事業の実施時期については、別添「令和6年度 大野東市民センター 年間スケジュール」のとおり